

兵庫県稲美町農業委員会
令和 7 年 5 月定例会会議録

1 開催日時 令和 7 年 5 月 2 6 日（月） 1 3 時 3 0 分～ 1 4 時 3 0 分

2 場 所 稲美町役場 本館 3 階 3 0 3 会議室

3 議 事

議案第 8 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」

⇒許可（7 件）

議案第 9 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」⇒許可相当（1 件）

議案第 10 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」⇒許可相当（1 件）

議案第 11 号「農用地利用集積等促進計画案に係る農業委員会の意見について」⇒同意（全件）

議案第 12 号「農業経営改善計画の認定について」⇒同意（2 件）

4 出席委員（13 名）

1 番・上田尚秋	2 番・山田和美	3 番・坂元三郎	4 番・上田眞由美
5 番・井澤 守	6 番・山口 透	7 番・前田和毅	8 番・坂本英正
9 番・長谷川高義	10 番・赤松聖美	11 番・魚住龍平	12 番・松井義輝
14 番・田中 茂			

5 欠席委員（1 名）

13 番・船岡重夫

6 事務局

農業委員会事務局：局長 畠 邦彦 課長補佐 中川 剛

7 議事録署名人

3 番・坂元三郎 委員 4 番・上田眞由美 委員

8 議 事

事務局： ただいまから令和 7 年 5 月定例会を開会いたします。

開会にあたり、稲美町農業委員会 坂本会長が開会のご挨拶を申し上げます。

会 長： 開会挨拶

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事にはいります。

稲美町農業委員会会議規則第4条には「会長は会議の議長となり議事を運営する」との規定がございますので、会長が議長に就任し、議事を進行いたします。よろしくお願いします。

議長： それでは、議事に先立ちまして、会議の成立と委員の出席状況を報告いたします。稲美町農業委員会会議規則第6条の規定では、会議の成立には過半数の委員の出席が必要とされております。

本日は、委員13名が出席されていますので、会議は成立いたします。

次に、稲美町農業委員会会議規則第13条の規定により、本日の会議の議事録署名委員を議長から指名いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長： 異議なしの声がありましたので、指名いたします。

議事録署名委員は、3番・坂元三郎委員、4番・上田眞由美委員の両名をお願いいたします。

ただいまから議事に入ります。委員各位のご協力よろしくお願いします。

今月の議案は、既に配付いたしておりますとおり、議案第8号～第12号まででございます。よろしくご審議をお願いします。

議長： それでは、議案第8号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。申請件数は7件です。

「番号1」から「番号5」までは、譲受人が同じですので、一括審議にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長： 異議なしと認めます。

「番号1」から「番号5」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号1」

所 在：稲美町中村字中	田	9 4 2 m ²
中	田	3 9 2 m ²
中	田	2 6 2 m ²
中	田	4 0 7 m ²
神木戸	田	8 6 2 m ²
神木戸	田	1, 4 9 5 m ²
海老ノ子	田	2, 3 7 5 m ²

(中村交差点周辺) 7 筆合計 6, 7 3 5 m²

移動する権利：所有権

譲渡人：町外在住の所有者 共有 2 名 (持分 2 分の 1 ずつ)

譲受人：会社役員兼農業

農機具：トラクター・田植機・トラック・バインダー・粃摺り機等

栽培作物：水稻・野菜、果樹

「番号 2」

所 在：稲美町中村字中 (中村交差点西方)

地 目：田

面 積：9 5 m²

移動する権利：所有権

譲渡人：地元所有者

譲受人：会社役員兼農業

農機具：トラクター・田植機・トラック・バインダー・粃摺り機等

栽培作物：水稻・野菜、果樹

「番号 3」

所 在：稲美町中村字中 (中村交差点西方)

地 目：田

面 積：8 0 4 m²

移動する権利：所有権

譲渡人：地元所有者

譲受人：会社役員兼農業

農機具：トラクター・田植機・トラック・バインダー・粃摺り機等

栽培作物：水稻・野菜、果樹

「番号 4」

所 在：稲美町中一色字田中 田 9 0 5 m²

田中 田 2, 4 0 4 m²

(尻ヶ池北方) 2 筆合計 3, 3 0 9 m²

移動する権利：所有権

譲渡人：地元所有者

譲受人：会社役員兼農業

農機具：トラクター・田植機・トラック・バインダー・粃摺り機等

栽培作物：水稻・野菜、果樹

「番号 5」

所 在：稲美町中一色字宮前 (尻ヶ池北方)

地 目：田

面 積：3 6 6 m²

移動する権利：所有権

譲渡人：地元所有者

譲受人：会社役員兼農業

農機具：トラクター・田植機・トラック・バインダー・粃摺り機等

栽培作物：水稻・野菜、果樹

議長： 「番号1」から「番号5」について、地元最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局： 中村の地元最適化推進委員は平田委員です。申請地は、いずれも鋤きこんで管理されており問題のない農地ですとの報告をいただいています。中一色は大西委員です。「番号4」の申請地は、鋤きこんであり問題なく、「番号5」の申請地は、少し草が伸びてきている現状ですが、隣接農地の所有者に譲受されるため、今後は一体的に適正管理される見込みとの報告をいただいています。

議長： 「番号1」から「番号5」について、小委員会から現地調査報告をお願いします。

事務局： 令和7年5月21日13時30分～16時00分までの間、12番・松井義輝農地担当副会長補佐、1番・上田尚秋委員、9番・長谷川高義委員及び事務局1名の合計4名で、申請地の現地調査を実施しました。担当委員から調査結果を報告願います。

12番・松井委員： 「番号1」から「番号3」の申請地のうち、中村字中の6筆については、鋤きこんであり、耕作には問題はありません。今回、譲受人が県道に面した隣接地の宅地も購入されるとのことで、申請地への進入路についても問題ありません。中村字神木戸の2筆、中村字海老ノ子の1筆についても鋤きこんであり、耕作には問題はありません。

9番・長谷川委員： 「番号4」の申請地は、畦が取り払われ一体利用されていました。鋤きこんであり、耕作には問題はありません。「番号5」の申請地は、現在草が伸びてきている状況ですが、今回隣接農地の所有者に譲受されるため、今後は一体的に適正管理されることと思います。

議長： 説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問は、ございませんか。

9番・長谷川委員： 「番号1」から「番号3」の申請地のうち、中村字中の農地への進入路はどちらからになりますか。

事務局： 今回、譲受人が県道に面した隣接地の宅地も購入されるとのことで県道側から農地への進入が可能と思われます。

議長： 他の委員方で、ご意見、ご質問は、ございませんか。

【意見、質問なし】

議長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。

申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長： 全員賛成ですので、「番号1」から「番号5」は申請のとおり許可することに決定します。

次に、「番号6」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号6」

所 在：稲美町加古字五軒屋西（五軒屋交差点南方）

地 目：田

面 積：582㎡

移動する権利：所有権

譲渡人：町外在住の所有者

譲受人：地元農業者

農機具：トラクター・管理機・ウイングモア・草刈機・農用自動車

栽培作物：野菜、果樹

議長： 「番号6」について、地元最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局： 地元最適化推進委員は二重委員です。申請地は、鋤きこんであり十分に管理されている農地で問題はなく、譲受人は地元の農家で、所有農地の管理ができていますので問題ないとの報告をいただいています。

議長： 「番号6」について、小委員会から現地調査報告をお願いします。

9番・長谷川委員： 申請地は、東側の一部に果樹（いちじく・柿）が植えられているほか、鋤きこんであり十分に管理されている農地で問題はありません。

議長： 説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問は、ございませんか。

6番・山口委員： 図面では畑の記号になっていますが、田で間違いありませんか。

事務局： 田で間違いありませんが、営農計画書では農地取得後、野菜と果樹の栽培を計画されています。また、現地調査時に地元最適化推進委員から、今後給水バルブを設置する予定と聞いていると報告がありました。

議長： 他の委員方で、ご意見、ご質問はございませんか。

【意見、質問なし】

議長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。

申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議 長： 全員賛成ですので、「番号6」は申請のとおり許可することに決定します。

次に、「番号7」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号7」

所 在：稲美町中村字海老ノ子（中村交差点西北方）

地 目：田

面 積：198㎡

移動する権利：所有権

譲渡人：地元所有者

譲受人：地元農業者（隣接農地所有者、無償での利用集積の耕作者）

農機具：トラクター・田植機・コンバイン・草刈機・農用自動車

栽培作物：水稻・野菜

議 長： 「番号7」について、地元最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局： 地元最適化推進委員は平田委員です。申請地は鋤きこんであり問題ないとの報告をいただいています。

議 長： 「番号7」について、小委員会から現地調査報告をお願いします。

9番・長谷川委員： 申請地は、農地としては耕作に支障はありません。譲受人は、利用集積で耕作を行ってきた方で、また隣接農地の所有者ですので、一体的に耕作管理され問題ないと思います。

議 長： 説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問は、ございませんか。

【意見、質問なし】

議 長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。

申請のとおり許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議 長： 全員賛成ですので、「番号7」は申請のとおり許可することに決定します。

議 長： それでは、議案第9号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。申請件数は1件です。

「番号1」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「番号1」

所 在：稲美町下草谷字東新田（経ノ池北方）

地 目：田（現況 雑種地）

面 積：379㎡

申請人：地元所有者

転用目的：農業用施設用地

土地利用計画：申請地は、平成23年5月ごろ造成し、所有者所有の大型農機の退避場所、育苗箱置場等として今日まで使用。申請書には始末書が添付されています。

議長：「番号1」について、地元の最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局：地元最適化推進委員は井澤委員です。申請地は農業用倉庫のふち回りの土地で農業用倉庫敷地の一部となっており、農業用排水、周辺農地、道路等への影響は特にありませんとの報告をいただいています。

議長：小委員会から調査結果を報告願います。

1番・上田委員：申請地は農業用倉庫敷地の一部になっており、農機や育苗箱などの農業資材置き場として使われています。転用による農地や農業用排水、道路への影響はないものと思います。

議長：説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問はございませんか。

【意見、質問なし】

議長：特に、意見、質問がなければ採決いたします。

「番号1」の転用について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長：全員賛成ですので、「番号1」は申請のとおり転用が相当との意見書を付け、県に進達することに決定します。

議長：それでは、議案第10号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。申請件数は1件です。

「番号1」について、事務局に説明を求めます。

事務局：次のとおり説明。

「番号1」

所在：稲美町加古字大沢東（大沢中新田交差点北方）

地目：田

面積：450m²

権利の種類：使用貸借権

譲渡人：地元所有者

譲受人：町内在住者（譲渡人の息子）

転用目的：分家住宅

土地利用計画：盛土造成し、住宅1戸建築する。申請地は南側道路面より高いため、スロープを設置し出入りは南側から。東側にU字溝を設置し、雨水は南側の水路へ放流、汚水は南側道路に埋

設の公共下水本管に接続。住宅敷地への進入路を使用目的とした公有土地水面使用許可済み。都市計画法第43条第1項の規定による建築物の新築許可申請書受付済み。

議長： 「番号1」について、地元の最適化推進委員の調査結果を報告願います。

事務局： 地元最適化推進委員は末澤委員です。申請地は東西及び南側は道路、北側は住宅に面しています。排水口を東側農地に移設すること、農業用排水、周辺農地、道路等への影響は特にありませんとの報告をいただいています。

議長： 小委員会から調査結果を報告願います。

1番・上田委員： 申請地は、田として使われています。雨水は南側既存の水路へ放流、汚水は南側道路に埋設の下水道に接続されますので、転用による農地や農業用排水、道路への影響はないものと思います。

議長： 説明、報告は終わりました。他の委員方で、ご意見、ご質問はございませんか。

9番・長谷川委員： 雨水の水路への排水同意は取れていますか。

事務局： 申請書には、加古土地改良区からの同意書が添付されています。

議長： 他の委員方で、ご意見、ご質問はございませんか。

【意見、質問なし】

議長： 特に、意見、質問がなければ採決いたします。

「番号1」の転用及び使用貸借権の設定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長： 全員賛成ですので、「番号1」は申請のとおり、転用及び使用貸借権の設定について、許可相当との意見書を付け、県に進達することに決定します。

議長： それでは、議案第11号「農用地利用集積等促進計画案に係る農業委員会の意見について」を議題といたします。

なお、本議案では 番・ 委員、 番・ 委員、 番・ 委員が、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に抵触しますので、 委員、 委員、 委員の退席を求めます。

（ 委員、 委員、 委員 退席）

では、事務局に説明を求めます。

事務局： この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により、公益社団法人ひょうご農林機構から農業委員会の意見を求められているものです。

「農用地利用集積等促進計画の概要」

利用権の設定をする者（借受者）	4 1 件
利用権の設定をする者（貸付者）	6 4 件
利用権の設定をする土地（筆数）	1 0 7 筆
利用権の設定をする土地（面積）	1 4 0, 2 6 0 m ²

「各筆明細」権利を設定する土地の明細（別添）

議 長： 説明は終わりました。

最適化推進委員から意見や報告はありましたか。

事務局： 最適化推進委員からの意見、報告は、ありませんでした。

議 長： 委員方でご意見、ご質問はございませんか。

【意見、質問なし】

議 長： 委員から意見、質問はありませんので、採決いたします。

農用地利用集積等促進計画案において、賃借権の設定等を受けようとする者について「異議なし」とする委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議 長： 全員賛成ですので、農用地利用集積等促進計画案において、賃借権の設定等を受けようとする者について「異議なし」の意見書を提出することといたします。

退席中の 委員、 委員、 委員 は自席にお戻りください。

（ 委員、 委員、 委員 自席に戻る）

議 長： それでは、議案第12号「農業経営改善計画の認定について」を議題といたします。意見を求められているのは2件です。

それでは、「1件目」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「1」 №.202504-01 （認定更新）

稲美町印南 2名 共同申請（家族経営協定締結）

作目：花き（花壇苗・切り花）

5年後（R11） 花壇苗：作付面積、生産量の増

切り花：増減なし

経営農地 借入地の増

合理化の目標：制度資金の活用による施設の拡大・拡充、市場との連携による予約相対取引での販売量の増加を見込み、生産・販売計画書の作成、経営分析及びコスト削減の実施。

従事者の態様等の改善目標：休日のシフト化、雇用の増員、機械化、効率的な作業の実施による労働時間の削減。

農業用機械等の取得計画：トラック4t 1台

ホイルローダー	1 台
トラクター	1 台
軽バン	2 台
土入れ機	1 台
フォークリフト	5 台
軽トラック	1 台
耕運機	1 台
動力噴霧器	4 台
ユンボ	1 台

主たる従事者の年間農業所得目標：基本構想基準を満たす

主たる従事者の年間労働時間目標：基本構想基準を満たす

議長： 委員方でご意見、ご質問はございませんか。

【意見、質問なし】

議長： 委員から意見・質問がございませんので、採決いたします。

本件について、計画が適当であると判断される委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長： 全員賛成ですので、「1 件目」の農業経営改善計画について「適当である」と報告することに決定します。

次に「2 件目」について、事務局に説明を求めます。

事務局： 次のとおり説明。

「2」 No.202504-02 （認定更新）

稲美町野谷 2 名 共同申請（家族経営協定締結）

作目：施設トマト

5 年後（R11） トマト：作付面積増減なし、生産量の増

経営農地 増減なし

合理化の目標：既存ハウスの高度利用により、品質と収量を向上させ、青色申告、パソコン記帳による経営診断で合理化を図る。

従事者の態様等の改善目標：パート従業員の雇用、作業効率化による休日の確保。

農業用機械等の取得計画：スマート農業（環境制御）機械 1 式

主たる従事者の年間農業所得目標：基本構想基準を満たす

主たる従事者の年間労働時間目標：基本構想基準を満たす

議長： 委員方でご意見、ご質問はございませんか。

【意見、質問なし】

議長： 委員から意見・質問がございませんので、採決いたします。

本件について、計画が適当であると判断される委員の挙手を求めま

す。

【全員挙手】

議長： 全員賛成ですので、「２件目」の農業経営改善計画について「適当である」と報告することに決定します。

議長： 以上で、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。

委員各位のご協力に感謝申し上げ、令和７年５月定例会を閉会いたします。

上記のとおり会議録を調整する。

令和７年５月２６日

議長 坂 本 英 正

委員 坂 元 三 郎

委員 上 田 眞由美